

氏名	とく だ かん じ 徳 田 完 二
学位(専攻分野)	博 士 (教 育 学)
学位記番号	論 教 博 第 94 号
学位授与の日付	平 成 13 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	収 納 イ メ ー ジ 法 に お け る ク ラ イ エ ン ト の 体 験 と カ ウ ン セ ラ ー ・ ク ラ イ エ ン ト 関 係 に 関 す る 臨 床 的 研 究

論文調査委員 (主 査)
教 授 岡 田 康 伸 教 授 東 山 紘 久 教 授 藤 原 勝 紀

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は著者が働く学生相談室の事例を基に、増井武士が、一般面接の工夫として導入したイメージ整理法をもとに、収納イメージ法として、集大成したものである。著者の大学は多くの分散校を持ち、しかも、遠距離のため、電話面接やテレビ面接（テレビは相談面接の映像が映るだけで、やりとりは電話）をせざるを得ず、その学生相談に収納イメージ法を適用した体験を踏まえた研究である。使用された20事例は次の通りである。

事例1. 外傷体験から回復した社会人女性（20代半ば，第1章），事例2. 吐き気のために来談した女子学生（大学4年生，第2章），事例3. さまざまな「気がかりなど」をもって来談した大学4年生女子（第2章），事例4. 話題の焦点化をこころがけた女子学生（3年生，第3章），事例5. 問題にまつわる不快感に焦点をあてた男子学生（3年生，第3章），事例6. はじめて電話面接に収納イメージ法を試みた女子学生（1年生，第4章），事例7. 失恋から抑うつになった男子学生（第4章），事例8. 対人恐怖症の男子学生（専攻科1年生，第5章），事例9. 英語の意味が理解できなくなった女子学生（4年生，第5章），事例10. 同級生への不快感のために来談した女子学生（2年生，第6章），事例11. 不安を自分で抱えることを体得した女子学生（4年生，第6章），事例12. うつ病の回復期の女子大学院生（修士1年生，30代半ば，第7章），事例13. 呼吸調整により対人的不安や緊張が和らいだ女子学生（大学1年生，第8章），事例14. 心因性頻尿の女子学生（3年生，第9章），事例15. 心因性頻尿の女子学生（3年生，第9章）事例16. 確認強迫の症状をもつ女子学生（大学2年生，第10章），事例17. 強迫観念の症状をもつ男子学生（大学3年生，第10章），事例18. 過食症状の女子学生（大学2年生，第11章），事例19. 過食症状の女子学生（大学4年生，第11章），事例20. 外傷体験から回復した女子大学院生（30代前半，第12章）である。

本研究の目的は、収納イメージ法におけるクライアントの体験とカウンセラーの役割、あるいはカウンセラーとクライアントの関係を事例にもとづきながら検討することである。そして、序章と4部と終章から構成されている。序章では、まず、収納イメージ法という命名の由来および、目的が述べられている。第一部は1，2章より成っている。第1章では、収納イメージ法の基本的理念すなわち、「問題に焦点づけるのではなく、むしろ問題から遠のこうとすることが大切であること」が述べられた。第2章では、この療法は安全性が高いことや侵襲性が低いことや収納イメージ法の適用上の留意点と適用範囲についても述べられた。第2部（3，4，5章）では、電話面接やテレビ面接というメディアを介した心理療法における収納イメージ法の活用という、学生相談の新しい試みが述べられた。また、このような面接技法の工夫により保健管理センターから離れたキャンパスにいるクライアントへの援助が質的に向上したことが明らかにされた。電話面接が心理療法の手段としてどのような限界をもっているか。また、収納イメージ法が電話面接でも効果をもつのはどのような要因によるのかについて論じられた。表情などの非言語的なのが心理療法においてもつ意味という観点から、電話と比べたテレビ電話の有効性について論じられた。また、対面面接と比べて、電話面接やテレビ面接の限界についても論じられた。さらに、ウイニコットの考えをてがかりに、伝えることと抱えることという観点にも言及された。第3部（6，7，8章）では、収納イメージ法はクライアントがどのように「感じ」を体験しているかという「体験的自己理解」を促進する方法であり、自己

受容につながることを示された。収納イメージ法におけるクライアントの体験は自分で自分を支えることであると指摘され、このような心理的作業が「自己支持」として概念化された。収納イメージ法におけるカウンセラーの役割は、クライアントの内的感覚を感じ取ろうとしながらクライアントの内的体験を問うことであり、クライアントの自己支持的努力を代行しないことが重要であるとの指摘がなされた。収納イメージ法は体験内容にふれないようにすることであるが、逆説的に触れないようにすることが体験内容を受け入れやすくする面があることが指摘された。第4部(9, 10, 11, 12)では、心理療法の中心化と収納イメージ法の脱中心化とが論じられた。また、収納イメージ法はつねに現在の体験に焦点をあてる方法であるが、現在の体験に焦点をあてるのが逆説的に過去の想起につながり、過去の体験がクライアントの中で捕らえ直されていくことが指摘された。終章では、「心理療法とはなにか」というテーマへの試論が展開された。

論文審査の結果の要旨

本論文は著者が携わった事例の中から20例を抽出し、それらに基づきながら、収納イメージ法について、その長所や短所やそこで働く要因などを研究したものである。特に、クライアントの体験とカウンセラー—クライアント関係に焦点づけたものである。これとともに著者が学生相談に携わりまた、著者の大学が分散型大学で、かつそれらが遠方にあるという事情のため、電話面接やテレビ面接をせざるを得なかった。このためこの収納イメージ法を電話面接やテレビ面接に適用したことに関する研究をも含んでいる。

収納イメージ法の基になったものは増井武士の一般面接の工夫として導入されたイメージ整理法に基づくものである。これを改良し、著者が収納イメージ法と名づけたものである。そのねらいはクライアントがそれに触れると混乱を起こすある考えや感じから遠のこうとする努力に沿った援助をめざすことにある。一般には、混乱を起こすある考えや感じを克服し、解消することが心理療法の従来のやり方であり、ねらいであった。これは遠のこうとするクライアントの動きに沿っていこうとする点で異なる。といっても従来のやり方でもクライアントが遠ざかろうとする問題を無理にクライアントに押し付けるわけではない。力点の置き方が少し違うだけである。

収納イメージ法は2つの技法がある。第一技法は普段感じている「感じ」を前提として、その感じをどこかに入れて、それをどこかに置くことをイメージする。第二技法は「気がかりなこと」を取り扱う。本質的に二つの技法に違いがあるわけではない。第一技法の「感じ」の方がよりなまなましい体験になりやすいぐらいの違いである。いずれにせよ、体験内容に触れずに体験様式のみを扱う。そして、それをどこかに入れ、どこかに置いておく。具体的な手順は①なにか問題であるか整理する。②その問題にまつわる「感じ」を確認し、吟味する。③その「感じ」をなんらかの入れ物に入れ、適当な場所に置くことを想像する三段階からなっている。

さまざまな事例が提示され、それなりにクライアントの問題は軽減されたり、解消されたりしている。各クライアントがどの程度の病態水準かの記述はないが、必ずしも軽い、健康な人の事例ばかりということはない。たとえば、10年らしい摂食障害なども含まれており、相当難しいケースが短期間に治癒していた。ここに著者の心理治療能力の高さがうかがえ、高く評価された。電話面接やテレビ面接と個人心理療法との違い、特に、セラピストがそこにいる個人心理療法にたいして、セラピストがそこにいない電話面接やテレビ面接で起こっていることは何か、そこにセラピストが居るとはどういうことかなどについてももう少しきまかい分析がほしいという指摘もあった。

また、収納イメージ法は増井の方法に立脚しているが、収納イメージ法は十分にそれをしのいでいるのだから、本論文が増井法を適用しただけと誤解を受けないような工夫がもう少し欲しかったという指摘もあった。

本論文はクライアント体験を単に受動的なものだけでなく、能動的な体験が収納イメージ法には働いていることを明らかにしたことが評価された。さらに、クライアントとセラピストとの関係を中立的と主張されてきたことをより積極的にクライアントが自己支持することを援助することやここに問題をおさめることを援助することなどセラピストの能動的な働きが収納イメージ法にはあることを指摘している点などが評価された。また、著者が呼吸調整など身体への働きをも試みていたことも心理療法の大切な側面であることを再確認しあった。

収納イメージ法は安全性を重視し、「感じ」をキーワードにしているが、これは漠然とした不安に切り込む方法としては有効ではないかと話し合われた。問題を遠ざけることは西洋の心理療法が「中心化」をめざしているのと対照的である。こ

れがゆるやかに心理療法をすすめていくことになり、ここが収納イメージ法の有意義な点であろうと議論された。日本で考案された森田療法が「あるがままに」をキーワードとすることと軌を一にして、この方法も日本的なのではと指摘された。また、藤原勝紀が考案した三角イメージ法や田島誠一が考案した壺イメージ法などと同じように収納イメージ法というのではなく、むしろ、これはイメージをどう取めるかであるので、イメージ収納法と名前を変えたほうがぴったりするのではないかなどと検討された。

増井法を単になぞっただけでなく、多くの新しい知見を提示していることなど、オリジナリティも認められ、博士論文として評価できると判断した。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成13年2月8日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。